

【お問合せ先】

- ・ 全国農業協同組合連合会 おこめギフト券専用窓口
- ・ Eメールアドレス：zz_zk_okomeken_otoiawase@zennoh.or.jp

お取扱店舗様でのご対応①

商品引換時の留意事項

共通事項

- ・ 券の2/3が残っており、かつ、券の識別番号が確認できれば、使用可能です。
- ・ 全国でご使用いただけます。

重点支援 地方交付 金活用事 業おこめ 券 (臨時券)

- ・ 券種は全国農業協同組合連合会（全農）発行券と全国米穀販売事業共済協同組合（全米販）券の2種類です。どちらも利用額は440円/枚です。
- ・ 有効期限があります。
- ・ 有効期限（令和8年9月30日）を過ぎた券は、商品と引換できません※国の事業のため、期限厳守をお願いします。

従来券

- ・ 券種は複数あり、利用可能額も券により異なります。マニュアル、または券裏面をご確認ください。
- ・ 有効期限はありません。



↑ 今回村が配布する全農のおこめギフト券



お取扱店舗様でのご対応②

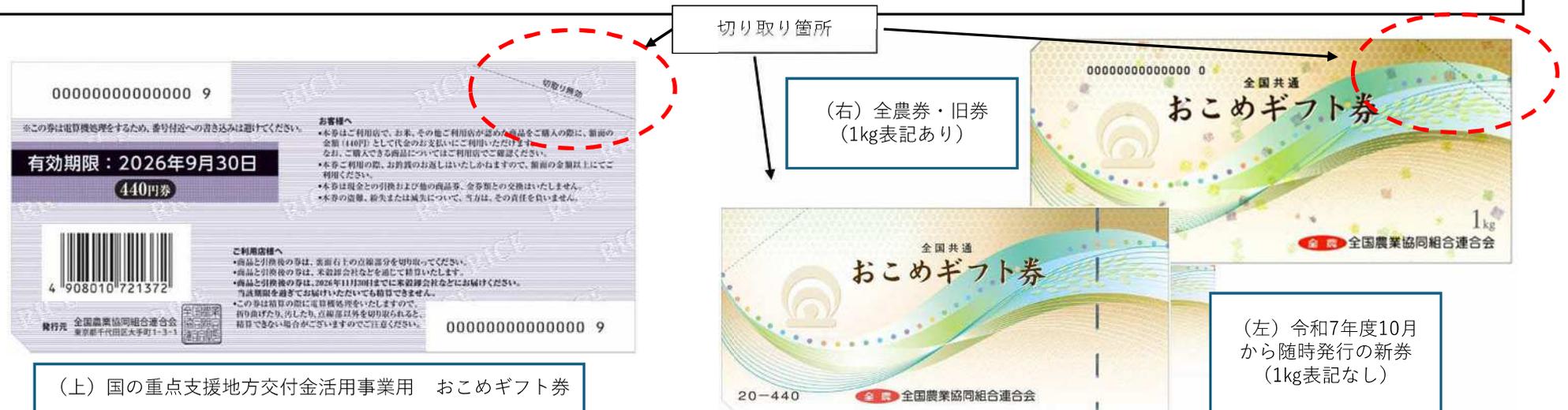
商品引換後の処理

(1) 商品と引換後の券は、券種ごとに指定されている切り取り箇所を切り取ってください。

【留意点】

- ①切り取り箇所は、券の識別番号と被らないように設計しているため、券種ごとに厳守をお願いします。
- ②パンチや使用済み印での代替はおやめください。引取済み券は最終的に機械で読み取りますが、その際に読み取りエラーとなる場合があります。

(2) 切り取り後、券種ごとに仕分けて保管ください。



精算請求書（様式①）と使用された券を取りまとめ送付 ※使用された券は、ご対応②のとおり一部を切り取る。
 (送付先)

熊本パールライス株式会社
 〒869-1106 熊本県菊池郡菊陽町曲手上部田668

お取扱店舗様でのご対応③

米穀卸への請求

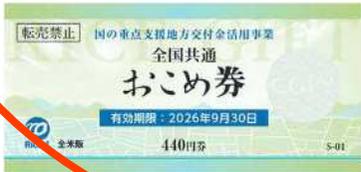
- (1) 引換済券の請求は、おこめギフト券の引換・精算が可能な米穀卸へお願いします。
- (2) 請求書については、卸指定の様式（全農作成）の精算請求書様式のご利用をお願いします。
- (3) 臨時券と従来のおこめ券は有効期限の有無など、運用が異なるため、精算請求様式が異なります。お手数ですが、それぞれの様式に記入のうえ提出をお願いします。

従来のおこめ券
 (様式6号)



品名	数量	金額	備考
全農 (100円券)			
全農 (50円券)			
全米穀 (440円券)			
全米穀 (240円券)			
全米穀 (100円券)			
合計			

臨時おこめ券
 (精算請求様式①)



品名	数量	金額	備考
全農 (100円券)			
全農 (50円券)			
全米穀 (440円券)			
全米穀 (240円券)			
全米穀 (100円券)			
合計			

今回の村配布の分は、こちらの精算請求書（様式①）で熊本パールライス(株)に送付する。

お取扱店舗様でのご対応

【参考②】 臨時おこめ券の引換済券精算請求書の記入方法

精算請求様式②

精算請求書様式② (付録一第2)

物価高騰対策重点支援地方交付金
おこめギフト券引換済券精算請求書

請求明細

券発行者	引換済券の枚数	精算金請求額
全農 (臨時券440円)	200枚	88,000円
全米販 (臨時券440円)	100枚	44,000円
合計	枚	132,000円

本券の使用期限は2026年9月30日までとなります。
当該期限を過ぎて使用した場合、換金できません。

米穀卸会社への提出期限は、2026年11月30日(必着)までとなります。
当該期限を過ぎて提出した場合、換金できませんのでご注意ください。



①券種ごとに、引換済券の枚数を記載ください

精算金請求額 円

②券の本体金額の合計金額を記載ください
(例) 440円券×200枚
= 88,000円

請求明細

券発行者	引換済券の枚数	精算金請求額
全農 (臨時券440円)	200枚	88,000円
全米販 (臨時券440円)	100枚	44,000円
合計	枚	132,000円

(注) 1. 請求者は、全農 (440円券)・全米販 (440円券) ごとに分けて記載すること。

2. 引換済券は、この請求書とともに券種ごとにまとめ、

③精算金額合計を記載ください。



【留意点】

米穀卸への提出期限は令和8年11月30日(必着)です。期限を過ぎた券は換金できませんので、ご注意ください。

※国の事業のため、未使用分を配布自治体に返金する必要があります。大変恐れ入りますが、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

提出期限をお忘れないように！！

物価高騰対策重点支援地方交付金
おこめギフト券引換済精算請求書

令和 年 月 日

殿

販売店

所在地

代表者名 _____ (印)

引換済券の精算を下記のとおり請求します。

記

精算金請求額 _____ 円

請求明細

券発行者	引換済券の枚数	精算金請求額
全農（臨時券440円）	枚	円
全米販（臨時券440円）	枚	円
合計	枚	円

- (注) 1. 請求者は、全農（440円券）・全米販（440円券）ごとに分けて記載すること。
2. 引換済券は、この請求書とともに券種ごとにまとめ、JAグループ卸に提出すること。

本券の使用期限は2026年9月30日までとなります。

当該期限を過ぎて使用した場合、換金できません。

米穀卸会社への提出期限は、2026年11月30日（必着）までとなります。

当該期限を過ぎた場合、換金できませんのでご注意ください。